

(10-13) 平成28年熊本地震の教訓を踏まえた日本水道協会関東地方支部の取組

○鈴木 円花(横浜市水道局) 小出 誠(横浜市水道局)
 寶子山 豊(横浜市水道局) 磯貝 徹(横浜市水道局)

1 はじめに

平成 28 年 4 月 14 日、16 日に発生した熊本地震は、被災地に甚大な被害を与えただけでなく、全国の水道事業体に地震災害への備えについて新たな課題を突き付け、特に、「受援」という言葉がクローズアップされた。本稿では、熊本地震を契機に関東地方支部で行った課題共有の取組及び対応策の実践の取組について、支部長都市として取りまとめて報告する。

2 派遣概要

表 1 関東地方支部派遣一覧

熊本地震に際して、関東地方支部は、公益社団法人日本水道協会からの要請に基づき、発災直後の 4 月 17 日から 5 月 15 日まで、8 水道事業体の 113 名の職員と水道工事事業者の 125 名の方を被災地に派遣し、熊本市・益城町の水道復旧に向けた支援活動を行った（表 1）。

都県支部	派遣者数			派遣先	業務内容
	班	職員	事業者		
東京都支部	14班	44名	60名	熊本市、益城町	給水袋の搬送、井戸施設調査、漏水調査、応急復旧
神奈川県支部	13班	53名	44名	熊本市、益城町	給水袋の搬送、技術提案、支部からの応援隊の活動調整、漏水調査、応急復旧
千葉県支部	2班	8名	11名	熊本市	漏水調査、応急復旧
埼玉県支部	1班	4名	4名	熊本市	漏水調査、応急復旧
群馬県支部	1班	4名	6名	熊本市	漏水調査、応急復旧
計	31班	113名	125名		

主な活動としては、熊本市では、給水袋の搬送、漏水調査、水道施設の応急復旧、益城町では、被害状況の調査及び応急復旧の方向性についての技術提案、水道施設の応急復旧などである。

3 支援活動から得た課題及び対応策の共有（熊本地震復旧支援活動報告会）

関東地方支部では、被災地派遣を行ったそれぞれの事業体が、支援活動から得た教訓や課題、そして講じた対応策などについて、派遣の機会がなかった事業体とも共有することを目的に、平成 28 年 11 月に「熊本地震 復旧支援活動報告会」を開催した。この報告会には、支部内 35 事業体などから 172 名の参加を得ることができた。

報告会では、「被災事業体は、発災初動時の混乱の中では、支援要請や支援活動における指揮命令システムの整理を円滑に行うことが困難なこと」、「被災事業体の管種・器具の仕様や図面など応急復旧に必要な資料の速やかな提供が求められること」、「応援隊の執務スペースや駐車場の確保が必要なこと」など、多くの事業体から、支援を受ける側の課題、つまり「受援」に関する課題が数多く指摘された。

4 対応策の実践の取組

(1) 関東地方支部合同防災訓練

熊本地震での課題を踏まえ、南北ブロックに分かれて開催した 28 年度に関東地方支部合同防災訓練では、被災事業体の「受援体制」の確認に重点を置いた。

訓練では、各事業体から給水車にて出動し、被災地受入施設に参集する「応援隊参集訓練」、応援隊受入施設で応援隊の受入作業を行う「応援隊受入訓練」、被災事業体から幹事応援水道事業体、幹事応援水道事業体から各県支部長都市、そして各事業体へという情報の流れを想定した「応援活動審議訓練」などを実施した（表 2）。

訓練参加者へのアンケートでは、「支援、受援体制の流れが確認でき、有意義であった」

というのが共通の意見としてあった一方、日本水道協会が発行する『地震等緊急時対応の手引き』で定められた災害時応援の基本的な手順が共有されていないという課題も見つかった。今後も訓練を通じ支部内で共有していきたい。

表2 平成28年度関東地方支部合同防災訓練 実施概要

	南ブロック(東京都、神奈川県、千葉県、山梨県)	北ブロック(群馬県、埼玉県、栃木県、茨城県)
担当都県支部	東京都支部	群馬県支部
担当事業体	東京都水道局	前橋市水道局
日程	平成29年1月16日(月)、17日(火)、18日(水)	平成28年10月13日(木)、14日(金)
内容	応援要請及び中継水道事業体情報伝達訓練、応援隊参集訓練、応援隊受入訓練、応援活動審議訓練、応急給水場所進行訓練、応急給水訓練	応援要請等情報伝達訓練、応援隊参集訓練、応急給水訓練
参加者	18事業体、参加者113名、給水車17台、視察者69名(情報伝達訓練は関東地方支部全体で実施)	14事業体、参加者79名、給水車14台、視察者32名(情報伝達訓練は関東地方支部全体で実施)

(2) 中継水道事業体のリスト化

全国から応援隊が派遣されるような大規模災害の場合は、移動の途中で宿泊を必要とする隊が必ずある。今回の熊本地震でも、関東地方支部からの応援隊は、被災地への途上である大阪府や福岡県などに宿泊した隊があった。また、その宿泊場所で正確な被災地の情報を入手することができれば、より安全で効率的な応援活動を行うことが可能となる。

そこで関東地方支部では、『地震等緊急時対応の手引き』に示されている中継水道事業体について、支部内で宿泊場所として提供可能な施設を調査し、リスト化した。平成28年9月時点で89事業体から136施設の提供が可能との回答を得ている。

また、運用方法についても検討を行い、災害時に迅速な対応をするため、応援隊を派遣する水道事業体が、各都県支部長等を通さず、直接、施設を保有する中継水道事業体へ施設の使用要請を行うようにした(図)。今後、運用について支部内の各水道事業体へ周知徹底を図っていくとともに、他地方支部の応援隊にも活用してもらえるよう、発災時には日本水道協会へ情報提供していきたい。

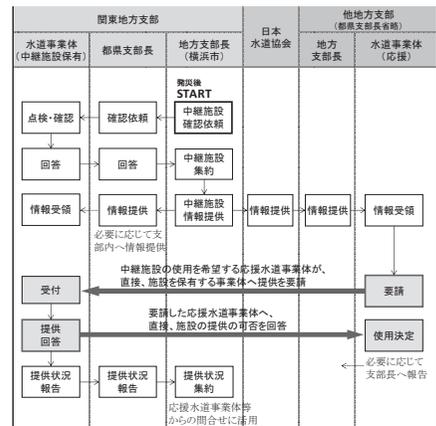


図 関東地方支部 中継水道事業体運用フロー

5 おわりに

今回の地震のように、ひとたび大災害が発生すると、全国規模での支援活動が行われる。それは被災地の復旧・復興に向けて大変大きな力となるが、同時に、被災事業体は「受援体制の整備」という大きな課題を突き付けられることになる。

関東地方支部を構成する8都県には、日本国内の人口の約1/3にあたる4,380万人が集中し¹、さらに多数の企業やその企業で働く多くの従業員が集まっている。首都機能を持つ関東地方が被災した場合、想定をはるかに超える規模の支援を受ける可能性がある。大きな混乱のさなかに、受入側である被災地が全国からの応援隊をコントロールする事は困難が予想される。関東地方支部を構成する各水道事業体が、それぞれの実情に合った受援体制の整備を進める必要がある。

今後も、支部内の各水道事業体の協力を得ながら、合同防災訓練や受援体制の整備に取り組み、関東地方支部の組織的な災害対応力を強化していく必要があると考える。

¹出典：「平成27年国勢調査結果」(総務省統計局)